平成２１年（フ）第１１１号
佐賀県唐津市八幡町758番地73
債務者　井上　　勉
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高﨑　繁行
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２１年（フ）第１１４６号
兵庫県尼崎市南武庫之荘９丁目２番７号　サウス武庫之荘201
債務者　村山ゆかり
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第７４６号
茨城県常陸大宮市小舟160番地
債務者　堀江　正一
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第７４７号
茨城県常陸大宮市小舟160番地
債務者　堀江うめ子
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１３９０号
千葉県鎌ケ谷市東中沢１丁目15番25号
債務者　三枝　敏匡
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１２７号
鹿児島県薩摩川内市都町3992番地４
債務者　樋口　春吉
1　決定年月日時　平成21年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　司法書士　上野　牧門
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２１年（フ）第８３号
熊本県球磨郡あさぎり町上南3321番地
債務者　渕田　哲也
1　決定年月日時　平成21年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松崎　尚人
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２１年（フ）第８５１号
岩手県岩手郡岩手町大字土川第１地割480番地２
債務者　福山　開次
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第２６３号
北海道小樽市東雲町５番14号
債務者　成瀬　櫻男
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　正雄
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（フ）第２９号
千葉県館山市船形1151番地
債務者　鈴木　修一
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第３１号
千葉県館山市船形1151番地
債務者　鈴木たけ子
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第１５２７号
千葉県習志野市東習志野３丁目７番７号　アネックス80―203号
債務者　吉岡　辰男
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成22年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１５０１号
千葉県市原市郡本３丁目177番地１
債務者　佐藤　征昭
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　仁史
4　破産債権の届出期間　平成22年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２４３号
北海道勇払郡安平町追分向陽123番地５
債務者　柳沼　敏和
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後２時５分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部